

兵庫県知事様

誓約書

私は、下記の内容に同意するとともに、簡易耐震診断員として事業を誠実にを行うことを誓約します。

- (1) 申込者及び市町から提供された資料については、特段の理由がある場合を除いて返却し、簡易耐震診断推進事業において知り得た申込者の個人情報については、外部に漏らすことはいたしません。
- (2) 住宅所有者からの業務依頼を受託できない場合は、申込者にその理由について丁寧に説明します。
- (3) 補助事業の実施後、必要な場合は耐震補強設計、改修工事に導くための適切なフォローアップに努めます。
- (4) 契約した簡易耐震診断業務を、別の業者に再委託いたしません。
- (5) 簡易耐震診断業務において、申込者の信頼を裏切る行為、簡易耐震診断員としてふさわしくない行為を行いません。
- (6) 簡易耐震診断業務において、申込者及び市町からの業務の中止、辞退申し出があった場合や（公財）兵庫県住宅建築総合センターから診断取りやめの指示があった場合は、速やかに業務を中止し、市町の指示に従うとともに事業の趣旨を理解して、それまでの経費等については請求しません。
- (7) 簡易耐震診断業務に対して、申込者からの苦情や簡易耐震診断報告書の説明を求められた場合は、誠実に対応するとともに市町あて報告いたします。
- (8) 以上の内容について、正当な理由がなく不適切かつ、申込者の信頼を裏切るなどふさわしくない行為をした場合は、簡易耐震診断員の認定を取り消されても異議はありません。

年 月 日

住 所： _____

氏 名： _____

電子メール： _____